第2回福島県市町村と県の連携に関する審議会 議事録

日 時 平成17年9月21日(水) 午前10時30分~12時00分

場 所 杉妻会館 3階 百合の間

出席委員 岩崎由美子(福島大学人文社会学群行政政策学類助教授)

菅野典雄(福島県町村会長)

今野順夫(福島大学理事・副学長)

相楽新平(福島県市長会長)

佐藤和子(ふくしまNPOネットワークセンター常務理事)

佐藤晴雄(福島民報社編集局長)

鈴木宏幸(日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長)

瀬谷京子(石川町文化協会会長)

柳沼幸男(福島民友新聞社編集局長)

山浦栄子(会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会委員)

議 題 (1)今後の市町村の在り方について

(2) 県と市町村の役割分担・連携の在り方について

配付資料 資料1 第1回福島県市町村と県の連携に関する審議会 委員発言内容

資料2 地方分権に係る住民等意見について

資料3 県内市町村の財政シミュレーションについて

資料4 今後の市町村の在り方について

資料 5 県と市町村の役割分担・連携の在り方に関する資料

議事内容

1 開 会

司会(市町村領域市町村行政グループ主幹)

おはようございます。定刻となりました。若干、委員の方遅れてくるという御連絡もありましたが、定刻となりましたので、ただいまより、第2回福島県市町村と県の連携に関する審議会をはじめさせていただきます。

本日の会議の出席委員でございますけれども、寺島委員が都合により欠席という御連絡いただいております。それから相楽委員につきましては、用務がありまして少し遅れると御連絡をいただいております。寺島委員それから相楽委員を除く残りの委員の皆様、全員出席でございますので、審議会規則第5条に定めます定足数に達しておりますことをまず御報告申し上げます。

2 議事

司会(市町村領域市町村行政グループ主幹)

それでは、早速議事に移りたいと思います。審議会規則第5条の規定に基づきまして、 会長が議長となりますので、今野会長よろしくお願いいたします。

今野会長

おはようございます。朝からの会議でいろいろ移動に時間がかかったと思いますがよろ しくお願いいたします。

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人でございますが、名簿順にお願いをしておりました。今日、3番目の相楽さんにお願いしようと思ったんですが、ちょっと遅れているということもございますので、ちょっと最初から出ていないとまずいかなと思いましたので、佐藤和子委員と佐藤晴雄委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、お二人に議事録署名人をお願いいたします。

本日の議題は、ひとつは「今後の市町村の在り方について」と、それから第二番目に「県と市町村の役割分担・連携の在り方について」と、そして3番目「その他」ということでございます。

議論に入る前にですね、前回、第1回の審議会の場で委員の皆様から提出依頼がございました事項3点、事務局に出してほしいということで3点ございました。ひとつは「市町村長の意見のほか、住民の意見はどうなっているのか」ということについての資料でございます。それから二つ目は、「各市町村の財政シミュレーションはそもそもどうなっているのか」ということでございまして、それから第3番目が「サービス格差が懸念される小規模町村の対応を福島県はどう考えているのか」と、こういうことでございました。そこでまず、第1番目と第2番目、つまり「住民の意見」につきまして、それから第2番目の「各市町村の財政シミュレーション」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。なお第3番目のですね、「小規模町村への福島県の対応について」は後ほど議題の中で説明していただきますので、議事に入る前に第1と第2の点につきまして、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

人事領域行政経営グループ参事

行政経営参事の鈴木でございます。私の方から、住民等の意見ということで、資料 2 に基づきまして説明をさせていただきます。この意見につきましては、現在、県で地方分権宣言の進化プログラムの策定をしている過程で、様々な方々にいろいろ御意見を伺ったものをまとめたものでございます。詳細につきましては 2 ページ以降で見ていただきたいと思うんですが、概要だけ簡単に説明させていただきたいと思います。まず、意見の傾向でございますが、住民と既存の住民組織に対してでございますが、住民自体も非常にまだ自治意識が十分でない、ま、これは意見としましては、日常生活が手いっぱいでなかなかそこまでまわらないとかですね、依存体質がまだ残っているんじゃないかというような話もございました。既存の住民組織もなかなか必ず十分に機能はしていない部分があるんでは

ないかと。それから新しい住民組織、特にNPOに関してでございますが、NPO自体が非常に思いは強いけれども経営という面で非常に困難な面があると。行政はNPOに補完的な役割を期待して発展を望んでいますが、NPOの役割そのものが行政の補完ととらえることがいいのかどうか、そこも含めていろんな議論がございます。それから住民活動の連携に関しては、既存の組織とNPOの連携というのはなかなか難しい、地域に受け入れられるのは時間がかかるというような御意見もありました。それから住民と行政に関してですが、当然、行政自体が住民との連携が重要であると認識をしておりまして、現在、住民が基本で行政がバックアップするというような具体的な動き、取り組みにつきましても各市町村にそれぞれ広がっているところではございます。NPO等から見れば、なかなか行政との個々のレベルまで意見を聞くシステムがないんではないかとか、縦割りでわかりにくい、それから一律硬直的な対応等も若干不満が残るというような御意見がございました。

それから行政と行政の連携、組織などに関しましては、特に市町村長さんにお聞きした わけですが、役割分担の明確化を前提に権限移譲してほしい、そういう中で県に対しては 法令の解釈等々の専門的、高度技術分野での支援それから人的交流などを期待をされてい るようでございます。

それから住民の方々は、一番多かったんですが、とにかく行政の方にいっても、なかなか縦割りで窓口機能がないんではないかと、ワンストップでいろいろ要望聞いて欲しいし、いろんな意見も聞いて欲しいという御意見が非常に多かったところでございます。

ここに記載しておりませんが、参考までに、一方、県職員にもアンケート調査をやりまして、住民自治に関するアンケートをいろいろやったわけですが、その中で2千名ほどから意見が出たわけですが、その中で一番多かったのを2,3点申し上げますと、職員そのものが住民活動へ積極的に参加すべきだという意見が非常に多かったところでございます。それから特に住民との関係では、行政自体もきめ細やかな情報提供とか共有を図りながら個々のレベルでいろんな意見交換をしながら進めていくべきであると。そういう中で、特に企画段階からの住民参画というのが非常に重要ではないかというような意見があったことを御紹介申し上げたいと思います。以上でございます。

今野会長

どうもありがとうございました。それでは2番目の件につきまして、よろしくお願いします。

市町村領域市町村財政グループ参事

市町村財政参事の鈴木でございます。前回お尋ねのございました各市町村の財政シミュレーションにつきまして御説明申し上げます。その説明の前に、お手元の資料でございますけれども、前回お配りいたしました中に、このような県内の市町村の財政の状況、計数資料がございましたけれども、16年度の速報値ということでお示ししておりましたが、

その後数値に異動がございましたので大変申し訳ございませんが、御覧になる場合は、今日お配りしたもので御覧いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、財政シミュレーションの資料でございますが、資料番号が3番でございます。 資料3でページが5ページまで打ってございますけれども、まず資料3の1ページ、こち らの方に今回私どもで作成いたしました財政シミュレーションの考え方、これが記載して ございます。これ簡単に御説明申し上げますと、今回対象といたしましたのは、県内市町 村の普通会計でございますが、全部で51団体分でございます。と言いますのは、平成1 6年度の決算が、市町村合併をされる団体につきましては、合併前の団体の分しか存在し ておりませんので、合併後の団体のデータが存在しないということからそれ以外の団体に ついて対象としたということでございます。対象とする年度でございますけれども、これ はベースといたしました16年度の10年後、平成26年度ということにいたしました。 それでですね、今回は推計方法といたしましては基本的に平成16年度の決算統計の数値 を用いまして、それをそのまま使うと。ただし、歳入の中で、もうすでに国の方針として、 この数値まで下がるというようなものが示してあるものにつきましては、例えば国県支出 金、それから地方債、このようなところでその減少率については取り入れて減少させると いうことにしております。それから地方交付税につきましては、この1ページの3番にご ざいますように、現在、大変不透明な状況でございまして、この先どうなるかということ なわけですが、私どもでは26年度までの間にそれぞれの団体で地方交付税、これは臨時 財政対策債を含んでですけれども、10%の場合、20%の場合、30%の場合、40% の場合という4つの場合を想定いたしまして、それぞれの場合にどうなるかというような ことを推計するということを今回行いました。それでですね、今回はそのように歳入につ きましては、特定の項目が減少するという仮定をしておりますけれど、歳出につきまして は、基本的に16年度決算がそのまま維持されると、要するに16年度の歳出が毎年同じ 額あるものとするという仮定をしております。

このような条件設定の下に各団体について、計算した結果につきましてはお手元にお配りしたとおりでございます。それについてですが、例といたしまして、架空のA団体というもので御説明をいたしますと、ただ今の資料の3ページ、こちらの方が架空の団体A村というものを想定いたしまして作ったシミュレーションでございます。このような数値が出てまいりますけれども、これが何を意味しているかということにつきましてはその裏の4ページの方を御覧ください。その3ページのA村のシミュレーションを図で表しますとこのようなことになるということです。一番左側の棒が16年度の歳入でございまして、一番右側が歳出でございます。16年度歳出につきましては今後変わらないものと仮定して、歳入の中で交付税をはじめとする特定の項目が10年後までに減っているということを想定しているわけです。このまん中の4本の棒がそれぞれ交付税がこの割合で減った場合ということを図で表したものです。従いまして、歳出が固定されて歳入だけが減っていくというような想定でございますので、A村に限らずどこの団体でもこういうことをずっと続けていればいつかは歳入の方が歳出を下回ることになります。A村の場合ですと26

年度の段階では4つのケースの場合でこのくらい歳入の方が下回っているということを表しております。従いまして、例えば交付税10%減少した場合、歳入のほうが1億3千2百万円不足しているというような結果になるということでございます。今回のシミュレーションでは、歳入と歳出の差額を出して、その後ですね、16年度末に積立基金の残高がございますのでその基金を使いまして不足分は補填していくということを想定しております。ですが、そのように歳入不足が、毎年、毎年、続く場合には、いつかはどの団体も基金も底をつくわけですけれど、そういう状態になった場合には、その不足額が累積していくらになるかということにつきましては、3ページの表で言いますと、一番下の累積財源不足額というところに数値で表示しております。

シミュレーションの読み方はこのようになりますが、これを御覧いただく場合に、御留意いただきたい点につきまして若干申し上げたいと思います。それについては5ページでございます。まず一番上のですけれども、今回私どもの方で条件を設定して計算をしたわけですけれど、言うまでもなくシミュレーションというものは一定の条件で予測を行うものですので、その手法ですとか、条件の設定内容というのは様々なものが考えられるわけです。ですので、出てきた結果というのは、あくまでもその時の設定の下でそういう数字が算出されるというものですので、シミュレーション自体に正しい答えがどこかにあるというものではありませんし、将来確実にこうなるというものを出しているというわけでもございません。しかも今回は、県の方で市町村の決算統計の数値に基づきまして一律に恣意的な要素を加えずに機械的に出すということを行っておりますので、具体的な要素については盛り込んでいないということでございます。

それから2番目の でございますが、先程申し上げましたように歳出額を固定して歳入額のみを減らしていくと、そういう想定をしているわけです。従いまして、いずれの団体も、どの時点下では歳入の方が下回るということは当然でございます。実際にはですね、歳入が下回るということがわかっている場合には、市町村が実際の財政運営におきましては、その歳入に合わせて歳出を削減するとか、新たに歳入の確保をするとか、そういう手だてを講じるわけですので、実際にこういう財源不足が26年に生じるよということを言っているわけではございません。

それから3番目の でございますけれども、決算額をそのまま使用している関係で、例えば平成16年度にですね、非常に大きな事業を手掛けた団体、ここは歳出が平年ベースに比べて非常に膨らんでおります。従いまして、その膨らんでいる歳出を毎年毎年続けるというような計算になりますので、非常に歳入不足というのが大きく算出されてくることになります。そういうようなこともあって、16年度決算のその団体の特徴というものが非常に増幅されて結果には出てきてしまうということに御留意いただければと思います。

それから一番下でございますけれども、今回交付税を4つの場合の減少率を想定いたしておりますが、交付税の仕組みの上での技術的な話になりますけれども、基準財政需要額が一律に削減されても、それぞれの団体ではその財政力に従って減少率が影響されるということがございます。従って今回は、例えば10%というようなその減少率は各団体共通

に使っておりますが、このようなことをやった場合にはそれぞれの団体毎に比較をしてどうこうと、あるいは全団体分を集計して分析するとか、そういうようなことは今回のシミュレーションに関してはあまり適当ではないと。従いまして、それぞれの団体のシート1枚毎にこれは完結しているというように御覧いただければというふうに思います。

交付税、大変今不透明ということで、市町村の方でも将来のその収支予測には苦労しておられるわけです。ですけれども、わからないとはいえ、今後のことを考えればですね、いろんなケースを想定した上でどうなるかということを予測しておくことが必要なのだというふうに考えております。各団体の分を見ておりますと、このように交付税が減った場合には、かなり歳出削減の方で努力が必要だというようなあたりも見て取れるのではないかというふうに思っております。私の説明は以上でございます。

今野会長

どうもありがとうございました。 2 点にわたって、「住民の意見」と「財政シミュレーション」について事務局から説明していただきましたが、後の議論にも関係するかもしれませんが、一応、今の御報告あったのに限ってですね、もし確かめる、確認的な御質問がありましたら、まず出していただきと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、もし無ければ、早速でございますけれども、議事に入らさせていただきます。

(1)今後の市町村の在り方について

今野会長

議事の第一番目が、「今後の市町村の在り方について」の議論をしたいと思います。 前回、第1回の審議会におきまして、各委員から意見がありました内容を踏まえまして、 資料のとおりまとめておりますので、確認の意味で事務局からまず御説明をお願いしたい と思います。よろしくお願いいたします。

市町村領域広域行政グループ参事

広域行政参事の星です。説明させていただきます。資料の4を御覧いただきたいと思います。「今後の市町村の在り方」ということで、前回の審議会の御意見を踏まえまして、まとめてまいりました。まず1点目、今後の市町村の在り方、基本的なところでございます。市町村は、地方分権の進展、少子高齢化等変化する社会情勢の中でですね、住民の付託に応じて、住民福祉の増進というものを基本に住民に最も身近な行政主体としての市町村というのがあります。そして、住民生活に密着した分野や地域の特性を活かせる分野に関する事務など、地域における事務を自主的・総合的に処理する役割が今まで以上に求められているんではないかと。このためには、あらゆる面での大胆な改革を伴って、地域における住民自治の充実、それと市町村経営にあたっての行財政基盤の強化・行政体制の転換、

これを図っていく必要があるんではないかということでございます。

2点目といたしまして、市町村に期待される役割でございますが、取組に当たっての前 提条件でございますが、市町村経営に当たっては、今ほど申しましたような時代の大きな 変化とそれに伴ういろいろな要請に対応していくには、旧来型の考え方、取組では、今後 の市町村経営は困難であろう、そのためには、市町村が住民福祉の増進を目的に意識改革 にまず始まって、自らの有り様・取組・施策などあらゆる面で大胆な改革が必要になると いうことでございます。その具体的なものとして、1点目、住民自治の充実、あるいは住 民との協働による市町村の経営というのが求められる。住民一人一人が地方自治の主役と して、他の住民とともに地域の自治に関する意思決定を行ったりですね、地域課題を自ら の課題として意識し活動するなど、住民自治を発揮・充実する必要があるということでご ざいます。今までのように、住民は行政おまかせ、あるいは行政側からすれば、住民不在 というような形ではなくてですね、こういう関係を築いていく必要があるんではないかと いうことが一つ目。 の二つ目ですが、地域づくりや行財政などの現況、課題について積 極的に情報公開をして、住民と共に自らの市町村の有り様の確認とか、将来ビジョンを構 築していって共有していく、そういうことが必要ではないかと。 の三つ目ですが、住民・ 民間団体等の取組と協働して地域課題を解決していくというようなことが必要ではないか ということであります。

第2ですが、行財政基盤の強化・行政体制の転換でありますが、市町村経営にあたって、限られた職員、財源を活かすため、徹底した行財政改革をまず行う必要があるだろうと。ポチ(・)ですが、高度化・多様化する住民ニーズにこたえるためには、まず職員の意識改革・能力向上を図って、行政運営能力を高めていく必要がある。もう一つは、厳しい財政状況の中で、自主財源の一層の確保、歳出削減の徹底を図って、歳入歳出の効率化・安定化を図っていく必要があるだろうということであります。

裏にまいりまして、なかなかそうやってもですね、単独で市町村が処理をしていったんでは、なかなか非効率、あるいは困難ということが考えられる場合には、事務の共同化あるいは委託等によって、効率化が望まれる事務の検証・選択などですね、他の市町村や県との連携を図っていく必要があるんではないかと。要は、一緒にやれるものは一緒にやろうということで、水平補完なり垂直補完を考えていく必要があるんではないかということであります。それと地域の課題を総合的に解決する手段として、市町村合併の有効性についてもそれぞれ検討を行っていく必要があるんではないかということ。さらにですね、今までの制度というのを取っ払ってですね、一律・画一の取扱い・規制等、あるいは市町村を経営していくにあたって支障をきたしたりですね、地域の実情にそぐわないなど、そういう不都合なものがあるものについては、今の法律、制度にとらわれず、制度提案とかですね、政策提案を国・県に対して行っていく必要があるんではないかということであります。このようなことが今後の市町村の在り方について、問われているんではないかということをまとめたものであります。参考として、2ページの下の方には、自治法上の市町村の事務、あるいは6年に行いました「うつくしま・ふくしま。宣言」における市町村の考

え方ですね、それを載せてございます。以上でございます。

今野会長

どうもありがとうございました。第1回の審議会、皆様の御意見を事務局の方でまとめていただきました。この審議会自体が、連携の問題と同時にその前提である今後の市町村の在り方はどうしたらいいのかということがまず確認をしていかないと、なかなか議論が進まないということで、こういう議題を立てているわけでございますが、このまとめを伺って、もしさらに敷延する、あるいは新たな論点も含めましてですね、皆さんの方から前回と同様、フリーに自由に出していただきたいと思いますが、どなたか、この前の続きですけれどもよろしくお願いいたします。発言の趣旨はとりまとめたつもりではいるんですが、少し簡単すぎて、もうすこしプラスしたいという議論があるかもしれません。そのことも結構ですので、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

ありがとうございます。今日は財政シミュレーションなどを出していただいて、財政のことはある程度数字で出てくると思うんですが、特に今感じてますのは、それぞれ自治体が行う事業の評価というものがですね、評価と検証というものがなかなか実際のところうまくされていないんじゃないかというふうに思っております。当然、事業を行うときにはですね、議会等を通したりですね、そんな形で、事業やる前はある意味いろいろチェックされると思うんですが、実際その事業が終えた後、または年次計画とかそれからマスタープランとか振興計画とか、そんなものを作って次に繋げるときにですね、その前のものの検証と評価というものが、実際にはちょっとおろそかになっているんではないかなと思います。できれば行政の監査などがあるんでしょうけれども、やはりその監査を行っている方というのは、今まで行政になんらかの形で携わっていた方とかですね、そういう方が多いと思うんですね、それをですね、もう少し住民サイドの方が行うとか、もしくは行政の中にもう少し住民を含めた、行政が行う事業を評価するようなシステムを構築するということも今後必要になってくるんではないかなというふうに思います。以上でございます。

今野会長

ありがとうございました。その点でも結構ですが、何か自治体の首長さんの方でもし取 組等がありましたら、ご紹介いただきたいんですが。菅野さん、お願いします。

菅野委員

今、鈴木さんの方からお話がありましたように、確かに行政、事業を起こす場合にはいるいる真剣に考えますが、後になってはあまり手を入れてないなと、私もこの前議会で指摘されたばかりで、まったくそのとおりだなというふうに思っております。それでですね、今、監査の問題があったんですが、それぞれの自治体がやってることはやってるんですけ

ども、もうちょっと民間感覚の監査が簡単に取り入れられると言いますか、例えば私の村で入れようとすると、当然、いろいろな意見があったり、抵抗があったり、「監査がいるのになんなのよ。」とか、「役に立たないの。」という話になるわけですね、ですからそういうことのないような形で、民間感覚が入ってこれるような監査をしていただけるようなそんなシステムを県内全体としてあれば、私らとしてはやりやすいなと、こんな風に今、鈴木さんの意見を聞いて思ったところです。

今野会長

どうもありがとうございました。その他のことでも結構ですので、もしありましたらお願いいたします。

菅野委員

多分、ついつい私たちは今、合併問題で、規模の問題が結構頭の中いっぱいになってるんだろうと思うんです。これは規模ももちろんある程度、何て言いますか、大切な要素なんですが、今求められているのはやっぱり行政の質を上げるということなんではないのかなと思うんですね。そのために一つの合併の道もあるというふうに考えないといけないんでないかなと。じゃあ、その行政の質を上げるっていうのはどういうことかっていうと、多分一つには、今お話ししたような監査制度をもっともっとやっぱりしっかりとしていく、事業評価などもできるようなシステムにしていく、あるいはもう一つは、議会の、何て言うんですかね、在り方というものもやはりしっかりしていくというようなところをしていく、その他いろいろあるだろうと思うんですが、いずれにしても行政の質を高めていくということが、本来今ものすごく大切なんだということの考え方を、どういうふうに我々住民なり地域でやってくかというところが課題だなと、こんな風に私は思っています。

今野会長

どうもありがとうございました。その件に関係してでも結構ですので、その他でも、よるしいでしょうか。佐藤さんよろしくお願いします。

佐藤和子委員

私たちNPOもやはり公益的なサービスを提供するという意味で自ら評価みたいなものを考えながらやってかなくちゃならないなと思っております。 2、3そういうような試しをやりながら今やっておりますので、やはり自らが自分でちゃんと住民の意見を聞いているかとか、それがちゃんと長期な計画の中にたってるかとかという、ある程度の、そんな難しい評価でなくていいと思うんですよね、当たり前のことをちゃんとやってるかというような自らの評価が必要なんじゃないかなというふうに思います。

それからですね、ちょっとこれ今の話と違うと思うんですが、結びつくとも思うんですけれども、空き教室とか空き学校とか、それから県営住宅、市営住宅の空き室みたいなの

があるんですけれども、要するに、あまりに硬直化していて、制度の中でそれを暫定的に使わせてくれとか、市民レベルで言えば、子どもの保育が足りないのでそこを使わせてほしいとかと、そういうような話がいろいろあるんですけれども、なかなか柔軟にそういうものが対応しきれないと。施設の有効活用、それから困っているものが、信頼関係もすごく大切なんですけれども、そこのところに計画があまり明確でないがために暫定的に貸してもらえるというような契約ができない。それから、そういうことですごくまわっていくというか、小さな財源で大きなサービスが与えられるっていうようなことが、運用の中で随分できると思うんですね、そういうところをうまく運用できるような仕組みとか、規制緩和って言うんでしょうか、そういうようなことを独自で、担当者職員で、上まで挙げなくても、1年間とか3年間とかっていう期限を切った契約ができるような形にいくとすごく世の中が和らいで、すごくサービスがアップするんじゃないかなというふうに、ちょっと的外れかもしれませんがそういうように考えます。

今野会長

ありがとうございました。相楽さんお願いします。

相楽委員

この市町村の役割とかですね、こういうもの考えていく時に、現在、国とか県とか市町 村であってもですね、やはりそのところにメスが入んないと、この問題なかなか考えてい くと考えていくに従って難しさが出てくるというふうに思うんですね。ですから例えば、 県の役割は何なのかということが明確になってくればですね、これは市町村の役割ってい うのは自然と出てくるんじゃないかと思うんです。ただその場合に、先程お話ありました けれども、行政の質、サービスの質を上げるとかなんかありますが、これやっぱりそれぞ れ住民自治の世の中でありますから、それぞれの自治体で決めることでかまわないと思い ますが、例えばこの地方分権社会がだんだん進行してまいりまして、いわゆるこの官から 民へ、それから国から地方へというこの流れが、これはもう必然的な流れだと思うんです ね。ただそこで問題になるのは、地方に地方にと言った場合にその権限とかそういうもの をですね、事務事業こういうものを、行使できるだけの自治体の足腰って言いますかね、 こういうもの本当にあるのかどうか。例えば郡山の例をとりますと、中核都市としていわ ゆる保健福祉行政、自らがですね保健所を設けて住民の健康問題については、自らの責任 と能力によってやっていくというところがありますし、それから我々のところにはですね、 そういった面については県に頼らざるを得ないと。こういう自治体によって住民に対する サービスの在り方とかね、質の求め方っていうのは、うんと変わってきていると思うんで すね。ですから今回、県と市町村の役割っていうことなんですが、例えば、比較的でっか い自治体はどういう役割を果たしていくか、ちっちゃい町はどういうふうな役割果たして いくのか、あるいは小さな村はどういう役割果たしていくのかということまで考えていか ないと、この問題なかなか奥が深くて難しくて、なかなか結論が得られる状態にならない んではないかというような、そういう懸念がするわけですね、ですから今後お話を進めていく上で、多分出るであろう本当の住民自治、それから団体自治っていうのをどういうふうに進めていくのか。ここの中にも意見として、例えば事務事業の共同化というふうに言われておりますが、これは財政の効率化とか経済性の原則から言ったら、事務の共同化なんていうのは逆に負担かかってだめですね。時間と金がかかってだめだと。一例をとりまして言うと、私どもの方でゴミ処理をやってる。ゴミ処理やるためには、ゴミ処理の一部組合に議会が存在してですね、それからまた首長会議を開かなければならない。そういう、いわゆる共同処理って言うと言葉がよくて安くあがるように思うんですが、例えばそういうもの、一自治体として大きな自治体ですね、取り組んでいただいて、それを、じゃーゴミを処理するときは、我々は郡山の方の市立でやってるゴミ処理場に委託をしてですね、そして処理をするとか、そういうことをやっていかないと、一部事務組合作れば共同処理できて安くあがると、これとんでもない理論であって、やっぱり今の現在の制度をですね、どのように改めていかなくてはならないか、どこに今の制度に問題があるのかというふうなことも含めてね、私はこの場で検討していただきたいと思うんですね。

それから、県はどれだけ市町村に権限移譲しようとしているのか、確信もってですね、 例えば市町村が悩んでいるようなことを本当に親身になって考えてくれているのかどうか と、私はそういうこと思わないんですよね。例えば一つの例で言いますというと、土地利 用の問題なんかもそうなんですね。これなんかについては、今まで従来はその土地を会社 なら会社がその土地を使っていたと、会社が倒産してその後別な会社が使うかと思ったら それはだめですよと、その土地は以前から、昭和45年頃の都市計画法ですね、その後に 無許可でつくったからだめですよと。現在を認めていながらですね、その会社がつぶれた ら、後認めないということをやってるわけですね。それでもう地方がそういうことだけや っていられたら困っちゃうんですよ。だから、そういう今まで土地利用認めてきて黙認し たわけですから、新たに企業が来たときにはですね、認めるとかね、そういうものは市町 村の方に権限を譲るとかね、そういうことやっぱりやっていただかないというと、いいと こだけもって、そして悪いとこだけ、あんまり住民自治やってくための権限でもないよう なところだけ市町村にやられても困っちゃうわけですね。だからやっぱり大胆な発想で、 特に今回は90市町村がですね61市町村になる、もっと少なくなるかわからない。そう いったときにやっぱり県が大改革やって、そしてやっぱり県の在り方っていうものを自ら が作り上げていかないといけないですね。そういうことによって市町村も姿を大きく変え ていく大きなエネルギーになるんではないかという感じを持ちましたね。

今野会長

どうもありがとうございました。それに関連してでも結構ですが、その他のことでも。 どうぞ、瀬谷さんお願いいたします。

瀬谷委員

今の件についてですね、それと2ページの最後の一律・画一の取扱い・規制等という項 目に関してですけれども、例えば特別養護老人ホームなんかを作るときにですね、国の方 針がこうだということで、今度は個室ですよとか、その前はブロックですよとか、ころこ る年々変わっていくわけですね。そういったときに、裁量権というものがぜんぜん地域に はないわけで、今のこの国の法制度の基づいて何でも実施していかなければならないとい うことが大変不都合があるものとしては、そういうことがあるわけですね。そして必ず県 の認可をとって県と協議しながらこういうものを進めていくし、また規模とかどの場所に どう作るとかということもですね、全部県が間に入って協議をしながら進めていくんです けれども、例えば同じレベルのものを地域にいくつも作るとかですね、それはある程度そ の首長さんのお考えとかでどうしても譲れないところもあったりしまして、なかなか思う ようにはいかないんですが、そういうときにですね、県の段階で調整を図っていただける っていうことがもうちょっとあったら、もっと効率的な施設ができて、もっと有効な使い 方ができるのではないかなということをとても感じます。これは国の法制度に基づいて実 施されるということですから、ぜんぜん裁量権がないんですね。そこらを県がですね、こ こに書いてありますように、国に対してですね、もっと制度の提案とか政策の提案という ものをしていただけたら、より地域住民の立場に立った政策ができるんじゃないかなとい うふうに思います。

今野会長

どうもありがとうございました。いくつか議論が出ております。事業評価からはじまりまして、きちっと市町村の事業の評価を住民サイドも含めてやる必要があるんじゃないかということと、監査というものの役割というのをどうするかっていう、非常に関連はあるんですが、そういう問題もあると思うんです。ただ私なんか個人的にあれですけれども、今大学も結構評価がうるさくてですね、単年度で評価をすると、評価の効果が出るような事業にだけ目がいってしまうと。やっぱり長期的に、どのスパンで評価結果を出すかということによってはですね、特に教育だとか地域の課題でもすぐに効果が出るのと、やっぱり2、30年かかるものと振り分けが必要だと思うんですが、なかなかどうしても評価結果が何か次のことに影響するとですね、どうしても目が非常に短い近視眼的な事業というふうになってしまうんで、自治体の場合もあるいは違うのかもしれませんけども、その辺は基本的な事後評価をしながら住民の意見も聞きながらっていうのはわかるんですけれども、なかなか皆さん首長さんも含めてそういう長期的なスパン、4年間という任期もありますけども、なかなか出せないということに、あるいは出るのかなという感想は持っておりますが、

それと、いわば画一的なものについては、私も、福島県が90の段階から61の段階になりますと、各自治体間の力とか環境とかかなり変わってくるということですね。同じように例えば1万前後のところであっても、それぞれ置かれた地域の状況によって違うので、県の施策あたりも画一的・統一的にはなかなか難しいかなというときに、どういう施策を

とるのか、あるいは他の県でやってるようにいくつかメニューを出しながら、且つそれを 決めるのは、何をお願いするか決めるのは住民のあるいは自治体の方にするのかですね、 その辺はひとつ考えざるを得ないんじゃないかというふうに私は思っておりますが、何か 他にいろいろ御議論があると思うんですが、ございませんでしょうか。はい、岩崎さんお 願いします。

岩崎委員

今、会長がおっしゃった評価の件と期間の件に関係して私も同感だと思います。特に短期ですぐ結果が出ることと、中長期的な視点でないとなかなか結果が出ないことっていう、そこちゃんと踏まえないと非常にこれは後々いろいろ問題が残るんじゃないかという気がしております。特に自治体、あるいは地域づくりっていう観点からすれば、人づくりっていうのは非常に時間がかかる、1年2年で結果が出るようなものではないわけですね。その地域の中でその時代にふさわしい新しい価値を地域の中からつくり出していく、そしてそれを育てていくような主体を形成することっていうのが非常に重要なのではないかなと、東京の借り物ではない、独自の地域の価値をですね、住民の中でつくっていくことっていうのは非常に重要なんじゃないかなというふうに思ってるんですが、そのための人づくりっていうのは、これはなかなかすぐ結果が出るものではなくて非常に時間がかかるということ。これを踏まえないと一番重要な部分がですね、後々削ぎ落とされてしまうことになるんじゃないかなという気がしております。それはなかなか費用対効果っていう明確な数値では出にくい分野であるっていうことも踏まえる必要があるんじゃないかと思います。

ちょっとすいません、話が変わってしまうんですが、ちょっと1点、資料4の2ページの方で伺いたいことがあるんですが、2ページの上から二つ目に、「地域の課題を総合的に解決する手段として、市町村合併の有効性についての検討を行う。」という文言があるんですが、これおそらく表現上の問題で私がややちょっとひっかかっているんだと思うんですけれども、これをサッと読んでしまいますと、市町村合併をすればね、地域の課題が総合的に解決されてしまうんだと、あたかも市町村合併が魔法の杖であるかのようなですね、受け止め方もまたできてしまうような気がするんですね、そうではなくて、市町村合併したらしたでまた、いろいろな非常に大きな課題があるわけですから、ちょっとこの二つ目の文言の書き方についてちょっと検討をお願いしたいと思うんですが、以上です。

今野会長

はいどうぞ。事務局の方で。

市町村領域広域行政グループ

はい。この2ページの の一つ目、二つ目はどちらかといいますと並列的なものでありまして、いろんな解決の方法があるだろうと。その中で事務の共同化とかあるいは受委託の関係でいろんなことを解決できるだろうと。またその一つとして市町村合併っていうの

も一つの方策としてあるだろうということで載せた意味でありまして、実はここの間に「解決する手段の一つとして」という考え方でありまして、この点はちょっと訂正させていただきたいと思います。

今野会長

まあ基本的には、これは意見そのものじゃなくて意見を踏まえて、あれでしょうかね、まとめたっていう。まあそういう意見は出てたような気もしますけども。総合的解決というとなかなか大変なんですが、議論されてるのは、まず財政的なところでの解決っていうのは一つ言われてはいますけどね、ただまあそれも果たしてそうなのかという議論は確かにあると思うんですが、この審議会のあれもそれぞれ自主的にどういう判断をしていくかっていうことを前提にしているので、まあそれだけではないということは前提だと思うんですけど。はい、鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

すいません、またちょっと評価の話になってしまうんですけど。言われるとおり、確かに単年度で評価することの危険性っていうのはあるかと思うんですが、例えば次年度ですね、また事業を行う時に、これが本当にこの事業でいいのかどうかっていうことを判断する材料としては、ある程度単年度でも評価するっていうこともやっぱり大事じゃないかなっていうふうに思うんですね。例えばそれをもう少し領域別に見ると、先程も申しましたけれども、例えば何とかプラン、青少年プランとかエンゼルプランとかいろんなプランがあるんですけども、プラン策定する時っていうのは、住民の方の代表とかも混ざって混じって一緒に策定しているケースも多いと思うんですが、その時同時にですね、このプランをどのように評価していくかということもですね、一緒に話し合って、そのプランに盛り込んでいくことによって、例えば長期的に判断しなくちゃいけないとこは長期的に判断する、短期的に判断しなくちゃいけないとこは長期的に判断する、短期的に判断しなくちゃいけないとこは短期的に判断するとかですね、やはり作る段階のときにすでに評価の在り方っていうものを一緒にですね考えることによって、ある程度は少しづつ解決していけるんじゃないかなというふうに思います。

今野会長

はい。ありがとうございました。その他の点でございませんでしょうか。どうぞ、瀬谷 さんお願いします。

瀬谷委員

そのプランの件ですけどね、やはりプランを作成するときには、今おっしゃったようにいるんな分野の方達が委員になって作るわけですよね、ものによってはコンサルで作ってしまうなんてこともあると思いますが、一番はやっぱり自分たちの手づくりっていうのが最高なわけですけれども、そのプラン自体の評価というものを今おっしゃいましたけれど

も、そのプランを作った後でそれをどう住民に周知してどうそれが実現していって実行をしていっていっところまでが評価だと思うんですね。ですからその後に、いろんなプランていうのはわりと作るまでがですね、特に行政っていうのは作るまでが真剣で立派なものを作って棚の中っていうようなこともちょっと無きにしも有らずでございまして、それをいかに住民に周知して実行、実現するかっていうところが本分であるわけですから、そこまでの評価っていうものがね、大事だと思います。

今野会長

はい、わかりました。はい、菅野さんお願いします。

菅野委員

今、岩崎委員の方から出ましたんですが、合併についてですね。いわゆる、何て言うですかね、意見を踏まえてのことだということに取ればそれまでなんですが、以外と文字は生きていきますし、またそこのところを強調する報道なり何なりということも当然考えられるわけでありますから、「市町村合併について検討を行う」と、こういうふうに有効性という、もちろん有効性もあるけれどもそうでないことだってあるわけですから、有効性という言葉を省いていただければなと、私は町村の立場としてお話をさせていただきたいというふうに思ってます。それでですね、実は先程のシミュレーションも同じなんですが、非常にいろいろ詳しく説明をしていただきましたから、よく読めばまったく財政シミュレーションは問題ない形だし、それを有効にそれぞれの市町村が使うとすればすばらしい資料だなと、こんなふうに私は思ってますが、取り方によってはやはり、それが何て言うんですかね、どちらかの方向とかなんかにこの審議会が動いているとか、あるいは今県がこの審議会に求めた「県と市町村との本当の在り方」をどうするかっていうところとちょっと違う視点で流れていく可能性もあるということなので、その辺ぜひ会長さんの方から注意をお願いしたいなと、こんなふうに思ってます。

それからもう一つだけ、ごめんなさい。資料4で、ずっとこう先程お話を聞かせていただいて、「大胆な改革が必要だ」「意識改革が必要だ」「大幅な削減の徹底を図ることが必要だ」ということで、ずっとあるわけですね。まったくそのとおりであります。で、資料5で、これからなんでしょうが、県に期待される役割ということでですね、私は県もやっぱりこの大胆な改革であり、あるいはその歳出なり意識の改革というのを両方並記をするということがやっぱり大切なんでないかな。どうもやっぱり中二階からの視点から市町村を見ているというのがまだやっぱりこの資料からも考えられるなという気がするんですね。今いろいろ特区、いわゆる規制緩和をしたり今までの発想をやめよう、緩やかにしようということで特区があるんですが、なんか特区は市町村の特権みたいなものでほとんど市町村が出てるんですが、実は鳥取県でしたかね、片山知事は県でも特区を出してるんですね、ですから先程相楽市長さんからあった話なり、例えば私らがいわゆるグリーンツーリズムやなんかを進めるにあたっても、例えば農地を、土地を買って住宅を建ててちょっとした

菜園も農地も買いたいなと思うんですが、住宅建てるところはいいんですけども、農地の方はなかなか買えないということがあるわけですね。ですからそういうのをやはり県で特区なり何なりを考えていくということも私は必要だろうと思うんですが、どうもやっぱり市町村に、市町村にっていう中二階から見てる視点というものを改めるっていうことが、私はこれから県と市町村の大切な在り方ではないかと、こんなふうに思っています。

今野会長

菅野委員から出されたやつで、この資料なんですが、まだ前回のものでたたき台にやって最終的にどう確認するかは別にいたしまして、ただ、共通認識というとそれぞれの御意見があると思いますので、例えば先程の具体的な提案として、「解決する手段の一つとして、市町村合併についての検討を行う。」というぐらいにすること自体は問題はないですか。岩崎さんいいですか。(岩崎委員了承。)皆さんもよろしいですか。この意見の取りまとめの形はまだ最終的にはどうするかは決めてませんが、そういう議論があったということを一応踏まえておきたいと思いますが。じゃあそういうふうに後で修正もさせていただきます。それから財政シミュレーションの問題ですが、これは委員の皆さんからぜひ出してほしいということなんですが、なかなか事務局も一定の条件を前提にしないとできないということで、一定の条件を設定しながら最低限ということなんですが、確かに一人歩きするということはないわけではないということなんですが、ここで一応、自治体の置かれている状況というのは、一つ条件を設定した上でやられているという、その辺は非常に強調しておかないと。

相楽委員

財政シミュレーションっていうのは、それぞれ自治体も結構作っているんですね。難しい面はあると思うんですが、今回はどういうわけか歳入面だけのシミュレーションですね。後は現在の行政サービスを維持するためにはどこをどういうふうに削っていくかということは各自治体の仕事だと思うんですが、ただ予測されることはやっぱりこういうところには明示していくってことが我々非常に勉強になるんですね、例えば、今国では公共事業3%ぐらい減らしているっていう状況ありますが、本当に市町村が公共事業減らして、そして民生費だけを上げていっていいのかどうかっていう問題ありますね。一方においては、民生費はどうしても上げなくちゃいけないという、住民の要望もあることも事実ですね。そこで私どもが行政やってく上で一番大事なことは何かっていうと、欲求課題だけを重点的にやっていきますよと、昔は欲求課題っていうのは住民であれば同じような考え方持ってたわけですが、現在はもう市民意識が多様化していると、多様化しているっていうのは、言葉を換えていくと、これバラバラな考え方っていうことですね。ですからそういうバラバラな考え方にどのように対応していくかと。欲求課題、皆さん非常に住民の意向を聞いて、住民の意向聞いてってこう原則だと思うんですけど、それをどのように調整してお互いに我慢できる範囲の政策を実現していくかということが大きな課題だと思うんです。一

方においては、必要課題っていうのはありますね、行政上、住民はあんまり賛成しないけ ど、やっぱりこれは先程長期・短期っていうふうな話しましたけれども、そういういわゆ るこの要求としてはないけれども行政運営をしていくためにはこういった施策というもの もやってかなくちゃならないという問題がある。ですから各自治体の政策によって支出っ ていうのは相当変わってくると思うんですね、そこまで一律に見通してシミュレーション しろっていうのはなかなか容易でないと思いますが、ただ県で「市町村と県との在り方」 の中で考えていった場合には、どの分野がこのぐらい延びていくよと、いうふうなものが あると私は非常にいいと思うんです。ただ10%、20%、30%と歳入だけを減らして いくんじゃなくてね、どういう面がどういうふうに減っていくという予想ですね、県は指 導機関ですから、その立場で「市町村はこうなっていきますよ」と、「公共事業なんてもっ と減っていきますよ」と、あるいは「民生費とか生活補助とかこういうの上がっていきま すよ」とかね、そういうやっぱり予め予測できる、とにかく知恵の集団ですから、県はね。 そういうこともやっていただくと我々今後ですね、シミュレーションなんかやっていく場 合には、これ絶えずやってくことですから、そういうもの参考にしながら市町村でもやれ るというふうに思いますので、その辺ももし、そういうものができるかどうかちょっと定 かでありませんけども、踏み込んだ支出の方法ですね、シミュレーションしていただけれ ばというふうに思います。

今野会長

自治体の多様な取組というのを、シミュレーションというのはどうしても画一的になら ざるを得ないと思うんですが、何か作った方の立場で少し、我々の方がお願いしたんです けど。

市町村領域市町村財政グループ参事

はい。確かに今回歳入の方だけ減らすという形ですので歳出の方、手を付けておりません。それで歳出の方も減らしてみるという考えもあるかと思いますけれども、確かに各団体さん今後のそのプロジェクトなどいろいろ違いますし、後はですね人口構成などにもよって扶助費がどのように推移するとか、その辺りについてはいろいろだったりするわけです。ですので今回はあえて固定したというわけでございますが、いろんなやり方は確かにあると思いますので、例えば地方財政計画などで普通建設事業費、このあたりの減少率というのが予めわかっていれば、そういうものを入れて作るということも可能でございます。

私ども市町村に対しましては、例えば概算要求の段階で、どうもこういうような削減率が出てきそうだよというようなことが情報入れば、それをお伝えしておりますし、後は実際シミュレーションお作りになっている団体も多いと思いますけれども、その段階でこの数値の設定についてはどう考えればいいか、というような御相談があれば、それについては私どもの方で助言差し上げるということでやっております。

今野会長

はいどうもありがとうございました。それでは先程出た問題で、いわゆる規制緩和の問題ですが、もう少し県の方できちっとしてほしいということと、あるいは国の仕組みの中で県としてもできないものか、あるいはあるのかなっていう気もするんですが、もしその辺で事務局の方でお話があれば。

人事領域行政経営グループ参事

それでは、県に関しているいる御意見を伺いまして、例えば事業評価であるとか、住民、権限移譲であるとか許認可の問題、規制緩和の問題、最終的には県がどうも受け身じゃないか、大胆な改革できないかというところに尽きる話でありましたが、現在県としましても先程言いましたように分権宣言の進化プログラムというのを作っておりまして、そこの中でまず県の役割を明確化しましょうということで今具体的な検討に入っております。

一端を申し上げますと、地方自治法上、県は今、広域的機能それから補完機能、それから連絡調整機能という形になっておりますが、いろいろ市町村を取り巻く状況が変われば、いろいろ県の役割も変容するだろうというところで、県の新たな役割なども検討しております。そういう中で規制緩和、権限移譲につきましても、まず権限移譲について申しますと、今全事務の洗い出しをやっておりまして、とにかく市町村にできるものは市町村にという観点から洗い出しをしまして御提示も差し上げたいというふうに思ってますし、許認可等々につきましても、今後、今どうしても個別に縦割りでやっているものですから、その地域のトータルな御要望になかなか応えられない面もございますので、一括その地域のいろいるな御要望踏まえながらどういった形で地域づくりに資する規制緩和があるのかということで、そういう検討も今後入りたいというふうに考えております。特に今、逃げるわけではございませんが、許認可については特に、規制緩和について国の部分が非常に多ございまして、それもその、そういうこと考えますと、個別の市町村単体で国に要望してもなかなか話が進まないということもございますので、県の方でなるべくそういう形で、一括、いろんな形で要望できるような仕組みも今後検討したいというふうに考えております。以上でございます。

今野会長

第1回の審議会でもありましたけれども、きっと今の現行制度の枠組みでどうするかっていう議論だけじゃなくて、もし国の制度も、例えば県の方からきちっと制度も変えるような要望も含めてですね、どうするかってことで、市町村がやってくときにそれが必要であるならば審議会としての御意見として出すということになると思いますので、その辺はまた議論を詰めていきたいと思います。それと菅野さんの方から3番目で、県の方はちょっと中二階から見ててという話もございました。やっぱり県の在り方、県の役割っていうのは、まさにこの審議会のメインテーマですので、その前提で今後の市町村ということで話をしていましたので、2番目の議題の方に移ってはいきたいと思うのですが、1番目に

係わって何か補足がございましたらお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。 どうぞ。

佐藤晴雄委員

すいません、最後になりましたけれども。この財政シミュレーション出していただいたんですけど、2番目で「自主財源の一層の確保や歳出削減を図る」とあります。ま、このとおりやれば各町村とも破綻しないでできるっていう状況なんでしょうか。それちょっとお伺いしたいんですが。シミュレーション出していただいたんですけども、各町村いろいるバラバラなんですけども、破綻しない程度にみんなやっていけるってことなんですか。

今野会長

なんか非常に難しい。

市町村領域市町村財政グループ参事

今回のシミュレーションでですね、破綻するかしないかというようなことが言えるわけでないというふうに思います。というのは、やはりここにも書いてございますように、どのくらいその歳入が減っていくかというようなことがわかった場合には、それに応じて歳出を削減していくということを市町村行うわけです。ですので、どの分野をどれだけ削減するかというのは市町村のお考えによるわけでして、それができるかできないかというものを、この場で「できないですよ」というようなことを申し上げることはできませんし、それは各団体の方で歳入の減少があるのであれば、それに合わせた歳出の削減、あるいは歳入の確保、こういったところをやっていくと、やっていかないのであればそれはいつか破綻するでしょうけれども、通常そういう努力をしていかれるのかなというふうに思っておりますが。

佐藤晴雄委員

「自主財源の一層の確保」ってあるんですけれども、地方の場合、なかなかこの自主財源が乏しいと思うんですけども、この辺はどうなるか。言葉としてはわかるんですけども、「自主財源の一層の確保」って大変難しいんじゃないでしょうか。

市町村領域市町村財政グループ参事

はい。確かに歳入面で新たな財源を求めるということはかなり困難があるのかなという ふうに思います。ですので、もちろん歳出の方の削減ということでやっていくことになる と思いますけれど、ただ歳入の方であっても、例えば、地方税の徴収率の方で最近かなり がんばって徴収率の方向上しているというような団体さんもあるようですので、それは当 然、歳入歳出両面で努力をしていくということなのかなというふうに思います。

佐藤晴雄委員

歳出削減の徹底を図るってことで、結局ほとんど投資的部分がですね、ゼロに近いっていうことはありうるんですかそうしますと。義務的経費でほとんど、人件費なんかも切り込めばもちろん義務的経費の切り込みも出てくると思うんですけども、あるいは投資部分がですね、ほとんどなくなるみたいなそういうのないでしょうか。

市町村領域市町村財政グループ参事

どちらを先に削るかということなれば、義務的経費というのはなかなか削れませんので、 それ以外の所からということになるでしょうけれども、具体的にその団体のどの部分がどれだけ今削れる余裕があるのかということにつきましては、その団体さんの方でいろいろとお考えになっているのかなというふうに思いますけれども。

佐藤晴雄委員

はいわかりました。ありがとうございました。

今野会長

財政シミュレーションのことでのあれですが、それでは第1番目の議題でいるいる御議論もありましたので、今回出された資料の訂正もございますので、次回の審議会にですね、私と事務局でちょっと相談をいたしまして、今回含めての議論の取りまとめをさせていただきたいというふうに思います。

(2)県と市町村の役割分担・連携の在り方について

今野会長

それで次の議事の第2番目ですが、「県と市町村の役割分担・連携の在り方について」議論いたしたいと思います。まず最初にお話ししましたけども、前回審議会ここでの、委員の中から提出依頼ありました「小規模町村への県の対応について」ということで事務局からまず説明をお願いいたします。

市町村領域広域行政グループ参事

資料5を御覧いただきたいと思います。前回、小規模町村への県の対応ということでありましたけども、県としてはやはりその大きい町村であろうと小さい町村であろうとですね、やはりそれぞれ市町村にいろんな課題がおありになるだろうということで、県としては一般化できるんであれば一般化してメニューを構築してですね、市町村が活用できるようなそういうものにしてはどうかということで、今回お示しをいたしました。一つの考え

方ということでございます。

一つとして従来の県の役割ということで、一般的な話、先程ありましたけれども、自治 法上のこれは法的な整理、広域機能、連絡調整機能、補完機能というものがございます。 あと2番目としては、本県のスタンス、都道府県はこうあるべきだというスタンスが書い でございますが、県に期待される役割ですが、住民の皆さん、あるいは 市町村長との面談からの御意見、あるいは前回の審議会の意見からどんなことが今県に求 められているのかというのをちょっと整理をいたしました。 の、上からいきますと、住 民の視点に立った市町村との連携の強化をする必要があるだろうと。あと、市町村の悩み を受け止め、解決策をともに検討していく。あるいは市町村への十分で迅速な情報提供。 あるいは市町村職員の企画力・能力向上のための人材育成支援。あるいは法律、情報など、 ITですね、専門性の高い分野の協力。徴税事務、あるいは産業振興など市町村の自主財 源確保についての協力。あるいは近隣市町村との連携、あるいは市町村合併における調整、 支援。あるいは県際地域における環境施策など広域的な事務。あるいは国民健康保険など スケールメリットを活かせる分野の財政運営の検討。あるいは規模の違いによる住民サー ビスの格差の調整とかですね。あるいは広域的な役割としての過疎地に対する施策。ある いは既存の法制度にとらわれない、国への政策・制度提案などということがいろいろ御意 見としてありました。

その御意見の種類、あるいはその背景ですが、県と市町村がそれぞれ単体化しているため、連携が十分でないんではないか。あるいは地方分権に対応した経営体制の構築において、人材面とか財政面の不安がどうしてもあると。で、県のかかわりを市町村の方でかなり期待をしているということがある。あるいは県域や市町村域を超える課題で市町村において解決がなかなか難しい事務があるため、広域的・連絡調整機能をですね、これは今までのある機能を引き続き必要とするだろう。あるいは、制度・政策提案をするにあたってですね、市町村と国ということでは距離がある。なかなか一発では行けないということから、地方の立場として県と一緒になってですね、やっていく必要があるんではないかということであります。

それで裏のページにまいりまして、県と市町村の役割分担・連携の在り方に関する論点の考え、一つとしてですね、県と市町村の役割分担・連携の考え方でありますが、今までのようなことを踏まえました場合に、どんな役割分担・連携をどういうふうに考えていくのかっていうのが今後あるだろうと思います。それは、地域において住民に最も身近な自治体である市町村が、住民とともに議論・共有・選択した将来ビジョンを踏まえて、地域課題を解決して、住民福祉の増大のために、最大限の自助努力により自治体を経営することが必要ではないのかということ。県は市町村がそういういっぱい最大限の自助努力をしてもなかなか解決が不可能だと、あるいは非効率だというようなことであったためにですね、ある場合には、従来の機能に加えて、新たな考え方・機能・連携が考えられるんではないかということであります。その一つとしては、市町村の経営体制確立などの取組をより加速させるための補完・支援があるのではないか。あと、法制度にとらわれない地域の

実情を踏まえた県からの制度・政策提案など真の分権の更なる推進が必要であろうという ことであります。

具体的にどのような連携の方策・メニューが考えられるのかということでありますが、 市町村の求めに応じてですね、県の新たな連携の方策・メニューをどのように設定・構築 していくのかということがキーワードになるのかなと思います。各意見を基にして検討す べき連携の方策ですが、次のようなものが考えられるんでないかということで、事務局の 方でですね、いくつか今までの御意見なんかを踏まえて考えてみました。一つとしては、 県と市町村の連携をどういうふうにして強化していくかということであります。地域課題 についての市町村からの相談・情報の共有・共同研究体制を充実していってはどうかとい うことで、市町村、住民の皆さんとともにですね、市町村経営あるいは地域における課題 なんかを共有してですね、課題解決における様々な方策を検討していく必要があると思う んですが、その場合の相談・情報共有・あるいは共同で研究体制をどのようにつくってい くかというようなことが求められるんではないかということだと思います。もう一つは、 市町村の経営体制確立をしていくための補完なり支援の仕方であります。一つとして人的 な支援であります。これは人事交流、職員の研修を一層進めたり、先程ありましたように 法律など専門性の高い分野についてサポートをどういうふうに充実させていくかっていう ことであります。あと、事務の共同処理などの調製あるいは事務の受託であります。市町 村が他の市町村とですね、あるいは県と広域連合をつくったり、あるいはそのようなこと を選択する場合について、関係市町村間での調整をやはり県が担っていく必要があるんで はないかと。あと、県と市町村が同じような事務を行っている分野についてですね、特に 小さい町村の場合ですと、一つの例で申し上げますと、例えば道路、町村道の整備なかな かあるわけですけども県道も整備をする。そのような場合に県の方が県道と一緒に町村道 の整備なんかも受託するようなことも検討してもいいんではないか。あるいは、合併に対 する支援でありますけども、合併とかですね、その協議を行う場合にですね、特別な行政 需要に対する支援について、今も合併支援プランに基づいて支援を行っているわけですが、 適宜検証も行っていく必要があるだろうと。それと先程来出ています分権の関係でありま すが、真の地方分権を推進していくにあたって制度提案・政策提案というのをやっていく 必要があるだろうということで、既存制度にとらわれないですね、一律な取扱いとか、規 制、権限移譲、過剰関与ですね、あるいはシティマネージャー制みたいなものですね、そ ういったものの導入といった多様な自治制度について、地方分権に係る市町村の制度・政 策提案についても、ともにやはり市町村の皆さんと一緒になって考えて提言していく必要 があるんではないかというようなことであります。

この役割分担・連携の在り方に関する論点でありますが、あくまでもこれは事務局の方でですね、こんなことが考えられるんではないかということでお示ししたものということで御理解いただきたいと思います。以上であります。

今野会長

はいどうもありがとうございました。事務局でいろいろ検討していただいたことも含めて説明していただきましたが、この点にかかわりまして皆様、先程一部出ていたかもしれませんけれども、皆様からの御意見をお願いしたいというふうに思います。あるいはこの中に書かれている質問がもしありましたらですね、併せてお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。はいどうぞ、柳沼さん。

柳沼委員

資料5の最後の方で県における連携の方策・メニューっていうのをいくつか例として挙 げられましたけども、実際問題として、これは今もこういう体制でですね、動いていると 思うんですね。あるいは市町村職員の人事交流とかですね、あるいは助役として町村に行 くとかいう形でやってると思うんですけども、なぜ今ですね、もう一度こういう形で必要 性があるんだということが出てきたということは、例えばさっき事業評価とかいうもの出 てきたと思うんですね、それは課題があるからこそもう一度こうやってやらなきゃいけな いということが出てきたと思うんですね。その辺の検証って言いますかね、どうしたらも っとよくなるんだろうというようなことを踏まえて例として挙げられたと思うんですね。 考えてみると結局、派遣はしても果たしてどういう実績があったかとかですね、例えば市 町村から来てどういう研修を受けて帰ったかという、なかなか見えないものがある。とな れば受け皿としてもうちょっと県がですね、きちっとした窓口なり何なりを持っててです ね、逆に部局間の繋がりを密にしていくとか、だから受け皿としての体制をもう少しきち っとするというような努力が足りなかったんじゃないかなという気もします。それから、 いろいろ政策提言でも、せっかくつくったシンクタンクがなかなか機能しないという、本 当に頭脳集団だと私も県職員の方々思ってんですけども、それがどう有効に活かしていく かというのがなかなか目に見えてこれまでなかったんじゃないかと。例えば財政シミュレ ーションにしても、これが一人歩きしちゃ困るというけども、これは積極的に出してです ね、自分たちで考えなさいというような積極的な取組、あるいはもうちょっとわかりやす く、数字だけ並べるんじゃなくて、こういう形ですっていう図式でも何でもしてもらって ですね、住民にもうちょっと情報公開を積極的に進めると。「今、村はこうですよ」と、「で も歳出の面でこうやってきたい」というような形でもう少し取り組む、できるようなわか りやすい情報提供っていうんですかね、そういうのを積極的にやるような取組が今必要な んじゃないかなというように感想として思いました。

今野会長

人事交流のところで今までもやってきたんではないかと、人事交流二つあって、県の方から、助役さんなんかの交流の仕方もありますし、逆に市町村から県のところで研修を受けるということがあるけども、果たしてどういう効果なんだろうかっていう、今までと同じなのか、それとも県の方としてはですね、少し前向きにもう少し考えられているのかという御主旨だったと思うんですが、なんか事務局はその点はありますか。

人事領域行政経営グループ参事

人的支援等々、今御意見ございましたが、まさしくそういうところでございまして、ポイントはですね、多分、その人的交流だけでとらえるんではなくて、この資料5の2の例の一番上にありますように、その地域の課題というのを住民の方々と市町村の方々と県と一体としましてとらえるところから始まんないと、その後の戦略が出てこないのかなというふうに思っています。そういう意味では私自身は今分権の進化プログラムの方でいろいる検討してますが、そういう体制は、いわゆるサポート体制をどういうふうに構築するか、どういうシステム化するかというのが一番ポイントではないかというふうに思ってます。そういうところから、人的支援であったり、制度提案であったり、そういったトータルな戦略が出てくるのかなというふうに思ってまして、そういうところを中心に今考えていきたいというふうに思っています。

今野会長

はい、菅野さんどうぞ。

菅野委員

県がね、頭脳集団だっていうのはまったくだれもが異議を唱えるところもないだろうと 思います。ですから、それをどのようにこれから福島県の発展のために、何て言うんです かね、利活用していく、あるいは仕事をしていくというところなんだろうと思うんですが、 合併論議の時に大きな一つに、いわゆるそのますます専門性が必要になってくるから小さ いところではできませんよという話があるわけですよね。この前も私、話したと思うんで すが、確かにそれはそのとおりであります。ですからその専門性のところでお世話になる ということがあるんだろうと思うんですが、一方でこの前話したのは、これからの専門性 は、いわゆる地域の住民といかに汗を流したり、いろいろができるかという、それも専門 性だって考えられれば、大きな組織だけがすべてではなくて、小さいところでまったく顔 の見えるところで住民と仕事をするというのもこれからの専門性だろうと、こういうこと なんですね。その時に、今、先程、中二階というちょっと言い方をわかりやすくするため に、誤解を招くと申し訳ないなというふうに思うんですが、そういう点で一生懸命県の方 達も市町村のために働いていただいているのはわかるんですが、やっぱりなかなかその現 場がわからない。例えば、努力はしてるんです、例えば今度応援隊というのができて、う ちの村にも7人の応援隊の名前が、名簿来ました。多分もっと大きなところは何十人もい るんだろうというふうに思いますから、それはそれで活きてくるだろうと思うんですが、 もうちょっとその応援隊はあくまでもまたこれも応援隊ですから、先程言いました現場と 密着した親密性の中でいろいろ考えてくという制度をやっぱり考えられていった方がいい のではないかなという気がするんです。ですからそういう意味で、例えばですね、ここに 「合併に対する支援」とありましたけども、合併に対する支援だったらば、自立に対する

支援というのもこの言葉の中に必要になってくるはずですから、その時にですね、小さいところはやはり人件費やなんかを下げていかなくてはなんないですから、専門性とかあるいは場合によって地元の市町村に行って、そこで悩みやなんかを共有しながらなんかやっぱりやっていくような、そんなところを福島県独自のを、またつくられるということが必要ではないかなと私は思っているところです。

今野会長

はい、どうもありがとうございました。山浦さん、お願いします。

山浦委員

県と市町村の役割分担・連携の在り方ということで、資料5の方に列記されているわけでありますが、市町村の行政というのは、地域住民の意向を踏まえて町づくりを推進しておりまして、限られた財源の中での政策決定となるわけです。交付税が5割近くを占める小規模な自治体では、交付税の減額が即事業の縮小に繋がる状況にあるわけであります。自治体が生き残るためには自主財源の確保と言われますが、仮に三位一体の改革がうまく進んで、自主財源の確保と財政力の格差縮小が実現できたとしても、それで地方自治の前進が保証されるとは言えないと思います。今後は行政と地域住民が連携した住民参加型の協働的行政運営をするよう、地域ボランティア、あるいはNPOのリーダー、地域サポートリーダー育成等々の研修に県はより一層力を入れてほしいというふうに要望しております。これは資料の方にも載ってると思いますが、こういうふうなことを連携の在り方に考えます。以上です。

今野会長

どうもありがとうございました。はい、瀬谷さんお願いします。

瀬谷委員

小さい町村から見ますとね、県でやっぱり、何て言いますか、敷居が高いというわけではないんですが、地理的にも遠かったりしますとですね、なかなか気軽にっていうところにいかない部分もあるわけですね。それで担当者レベル同士ではですね、例えば建設とか農林とか教育とか、担当者レベルでは結構県庁に出向いて来て、会議をすることとか、相談することとか、お願いすることとかあるんですけれども、私は民間企業のね、ちょっと精神を取り入れましてですね、広域行政グループの方がですね、どんどんもうちょっと町村にね、出向いていって現状を見ていただいたらいんじゃないかなっていうふうに思います。小さな町ではですね、今経費の削減策としましてね、旅費や日当の廃止だとか、それから給与の減額だとか、施設の再編だとか、民間委託だとか、血のにじむような努力をしているところもありますし、なんかあるところでは住民から浄財を求めるとかいうような話もちょっと聞いております。それが成功しているかどうかはちょっとわかりませんけれ

ども。非常にそういう努力をしているわけで、しかし現行制度の中では、町だけでこれ以上の経費節減っていうのは非常に困難な状況にありましてですね、10年前ぐらいは農林水産とか土木の比率がものすごく高かったんですが、今日では福祉や環境対策っていうのは全体の予算の50%も占めているというような現状ですね。こうした福祉とか環境対策の経費っていうのは、すべて国の法制度に基づいて実施されているんですね、さっきもちょっと申し上げましたけれども、ですからもっと町村の現状を認識していただいて一歩踏み込んだ県の取るべき方策というのをですね、考えていただきたいなっていうふうに思います。それとその、親しく県の方がね、町村を訪れて、いろんな現状を見ていただけたらいいかなと思います。

今野会長

どうもありがとうございました。はい、じゃあ事務局の方で。

市町村領域広域行政グループ参事

はい、大変あの、本庁のほうですね、市町村の方に出向いて、市町村の現状の方よく見て、気軽に相談できるというようなことだと思うんですけども。私もまったくそのとおりと思ってます。それで前回の資料でもお示しいたしましたけども、今精力的にですね、各首長さんの方にお会いしに、私と総括で二人で手分けして市町村の首長さんにお会いしに行っているいるお話を伺っておりまして、今、現在のところ、全部で30市町村の方にいるいる出向きましてお話を伺っているところでありまして、今後ですね、この審議会の最終的な報告に向けてですね、補充の部分もありますので、なるべく全市町村をまわるつもりをしております。

それと、行って言われますのが、やはり県の職員がなかなか市町村に来てくれないというようなお話がやはり多ございました。そういうことから振興局の方でもですね、気軽に御用聞きのような感じでですね、市町村の方にお邪魔して何か問題あるいは課題とか悩みとかっていうことを聞けるような、そういうふうになればいいなというふうに思って、そういう方向で今考えているところであります。

今野会長

はい、どうもありがとうございました。県と市町村の関係というのは、全国的に見ると、非常に今我々がいろいろ議論してるってことがかなりきついなって議論ありますね。実際上は、ずいぶん前ですけども1956年に改正地方自治法の時には、きちっと言わば4つぐらいの県の役割っていうようなことを言ってたようなんですが、市町村に対する補完の役割機能っていうのは非常に強かったんですが、最近の地方制度調査会の答申等を見ますと、広域ということは役割を重視するんですが、補完をするということがかなりですね、かなり後景に退いていると。だんだん県はあまり補完するなっていう、自立してやらせると、自立できないんだったら合併しろと、合併の方に、言わば県はがんばれというような

のがどうも全体の基調のようなと、私は理解をしているんですが、そういう意味では、福 島県のこの審議会は、そういうことではないということで、合併したところも自立の道を 歩むところも含めて県がどういう役割を果たしていくかという、こういう議論だろうと思 うので、多分小規模の自治体の場合ですと、県の機能としての補完機能をですね、どうい うふうにきちっとしていくのかっていうことでいろいろ議論があるのかなっていうふうに 思ってます。菅野さんも言われたみたいに、私も県がどんどん市町村に行った方がいいの かどうなのかってのは、例えば県がですね、「合併しろ合併しろ」って言って行かれたんで は来ないでくれというふうに言うかもしれませんし、だから、行くっていってもやはり先 ほど御用聞きっていう話もありましたけども、共同でとにかく県の役割としても共同で市 町村が抱えている問題について県としても補完的な機能としてですね、どういうふうにや るか、そのためには助役さんだけじゃなくて、あるいは専門的な知識を持った職員がまさ に市町村自治体で一緒になって解決をしていくという、ずっとそこにいるというわけでは ないかもしれませんけど、何年かはですね。そういう形で県の機能をやっていかないと何 か自治体が全国的に合併がどんどん進んでいきますと、県の役割はいったいどうなんだろ うかという、こういう延長線の中で県はもう道州制かなんかの方がいんじゃないかってい うそういう議論も出てきてるわけですね。私はあまり賛成じゃないんですが、そういう意 味では県の役割というのを、市町村の在り方を前提に議論はしておりますけれども、ここ ではぜひ積極的に、制度を変える必要があれば制度を変えるということで話をしていく必 要があるかな。

あと、どうも何て言いますか、全国的に見ると農村と大都市をどういうふうに連携するかっていうことあるんですが、これは一つの県段階でもですね、例えば環境の問題にしましても、あるいは食料の問題にしましてもですね、あるいは観光の問題にいたしましても、もう少し自治体間で共同するということでの県の積極的な役割というのもあるのかなあという、そういうふうには考えておりますが。

非常に自治体の、何て言いますか、置かれた現状がみんなそれぞれ違いますので、先ほど言いましたけれども、画一的にやったり、あるいは幸福を押し付けるわけにはいかないので、市町村がどういうのを望んでいるのかっていうことを十分に聞きながら県が対応できるような仕組みが、もしつくれればですね、いいなっていうふうに思ってますけれども。その他いろいろ御意見あると思いますが、何かありませんでしょうか。はい、相良さんお願いします。

相良委員

この場に来てですね、言い尽くせない部分いっぱいあるんですね。ですからこの会議だけでなくてですね、事前に意見なんかあるときは意見を求めるとかなんか、そういう方法は取れないのかどうか。

今野会長

なんかこの前もそう言ったような気もしましたけど。なんかあれでしたっけか、意見を 例えば文書でいただくっていう話を。どうしましょうかね。なんか用紙があると書きやす いんですが、用紙がないと書きにくいっていう。もしあれでしたら、会議の少し前にです ねいただいてそれぞれの思いをぶつけていただくということあるかもしれませんね。あ、 あるんですよね。そうですよね。これは第1回目でお渡したという、私も失念しました。 どうもすいません。これはFAXかなんかでも可能なんですか。それじゃあそういう形で 随時お願いしたいというふうに思いますが。この2番目の議題、そろそろ12時過ぎまし たので終了したいと思うんですが、何かぜひということでございましたら。

菅野委員

県と市町村との在り方ということなんですが、以前はね、かなりやっぱり県が敷居高かったり、後ろにひっくりかえってる人もいましたけれども、今はもうほとんどそういう方はいないなというふうに思ってます。先ほども、市町村も歩いていただいておりますし、あと振興局も初めて私のところは市町村に大勢で来まして、何て言うんですかね、時間を取ってくださいということでお話を聞きたい、どういうような問題を抱えていますかというようなところでありますから、どんどんと変わってきてるなというふうに思ってます。ですから、先ほど中二階って言ったんですが、日本の制度そのものが国があって、東北があって、県があって、出先があって、また市町村があるっていいますね。ですから、県と振興局の関係と市町村の関係、これもやはり一つ、ま、どういうふうな形がいいのか。この前私は、ある一つとして、農業改良の普及員の皆さんはぜひ市町村で仕事をやって、やりがいを見つけられたほうがいいんじゃないですか、今の状況ではやりがいは見つけられないでしょうと、こういう話をしたんですが、やっぱりそういうの一つでもいいから、福島県ならではのを、ぜひ実現をしていただきたいなと、こんなふうに私は思っているところです。

今野会長

はい、それじゃ佐藤さんお願いいたします。

佐藤和子委員

一市民から考えると、先ほど菅野さんが言われたような、この問題はどこに市民として相談すればいいかっていうような窓口っていうのはよくわからないんですよね、一般市民の方は。それが県としてどこがどう違うのっていう、明確な、この問題は県に相談すべき、この問題は市町村に相談すべき、この問題は振興局にっていうような仕切りが見えるようにしてほしいなと。そうすることによると、多分市町村はまさに住民密着型の専門性であって、ただ県が専門ですごく頭脳集団だっていう話はあるんですけれども、せっかくあの人に聞けばわかるっていう人を見つけても、その人はそのうち配置転換になってしまって、一市民として相談すべき部署っていうのが不明解だっていうことがあるので、そこら辺の

何て言うんでしょうかね、せっかくの専門性みたいなものをより明確にして県の専門性っていうのは何なのかと、補完みたいな話をされると、確かに重複してやってるんだろうなっていうふうには思うんですけれども、そういうようなできるだけ単純明快にしてほしいなっていうようなことがあります。それと振興局、やっぱりこの前も言いましたけれども、人なんですねやっぱり。ストックしていく知識とかネットワークが広がっていくっていうのは、人に繋がってくると思うので、できるだけそういうような組織体制づくりに変えていってほしいなっていうふうに思います。

それからNPOのことを言いますと、NPOは県が認証を出すところで、市町村とNPOっていう接点がないんですね。そうすると、ここらは完全に明確にNPOの認証は県なので市町村とは関係ないっていうふうになると、NPOは実際は市町村とか地域に密着したところで活動しているもんですから、市町村との接点がとてもほしいんですけれども、そういう明確に線を引いたがために、ちょっと矛盾するんですけれども、うまくスムーズに市町村と連携がとれないって問題も起きております。ちょっと、どうしたらいいっていうのはわからないんですけれども、そこらをすべて担当してしまったら、県が担当っていうのではやっぱりないのかなっていうような気がします。

今野会長

はい、わかりました。時間が来ましたのでそろそろこの第2回は終了させていただきま すが、どうしても県と市町村という対抗軸の中で、行政と行政の関係がどうしても全面に 出るんですが、本来は町村の在り方、市町村の在り方のところでの議論かもしれませんが、 私今、町村議長会と共同して議員さんの継続的なセミナーというのをやってます。やっぱ り議員さんも非常に町をどうしようかってね、あるいは村をどうしようかって、非常に熱 意がある人が多くて、どういうふうに議員を位置付けていくのか、あるいはNPOを中心 にして、例えば住民がどういうふうに関わっていくのかっていうのは、極めて重要な、ま あ、協働をどうしていくかっていうことですね、問題だろうというふうに思います。やは り県の役割としてもっと住民サイドで、住民の気持ちのわかる県のという、県の方も一生 懸命やってるんですが、ただ私もちょっと誤解があって、県というのは住民と接しないと、 学生が県庁と例えば飯舘村が受かると、それは飯舘村の方がいいんじゃないかというふう に、住民と接するからと言いますけど、学生はみんな県庁のほうにいっちゃうかもしれま せんけども、やっぱりそうではない県の職員の在り方とか県庁の在り方というのを、この 機会にどうしたらいいのかですね。県は住民とは無関係の、やはり中二階ではないんだと いうことで、じゃあどういう協働するのか、それぞれの自治体の自主性・自立性というの を確保しながら県の役割どう果たしていくのかっていう非常に難しい問題だと思うんです が、ぜひさらに議論を、次回でも議論を続けていきたいというふうに思います。

今日の問題につきましては、事務局と私の方で少し取りまとめさせていただきたいというふうに思います。何か事務局の方でありますか。じゃーその他で、この際ということで、(3)でその他となっているんですが、委員の皆様の方から何か御意見があればというこ

とで。はいどうぞ。

佐藤晴雄委員

すいません、おそくなりました。さっきから菅野委員もですね、高みから見下ろすとかっていうふうにおっしゃっていたんで、分権で国と県、イコールパートナーとかおっしゃっていたんで、県とやっぱり市町村イコールパートナーという言葉ですね、この中でちょっと盛り込んだらいいのかなって思うんですが、その辺どうでしょうか。

今野会長

その辺もまとめのときに。当然を前提にしてるんですが、確かに国と地方自治体の関係 随分議論されましたが、じゃあ県と市町村の関係どうなのかっていうのは、あまり詰められていないというね、基本的にはイコールパートナーだと思いますけども、そのへんを強調してほしいというそういう御意見です。それでは、特にございませんでしたら、本日の議事については以上ということで、議長の任を下ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉 会

司会(市町村領域市町村行政グループ主幹)

会長どうもありがとうございました。

ここで次回の審議会の日程についてちょっと御協議をさせていただききたいと思いますが、次回の日程につきまして事務局の案といたしましては、11月10日木曜日、もしくはですね24日同じ木曜日の午後、ともに午後なんですが、というところを予定してございます。まず11月10日の木曜日ということで委員の皆様の御都合をお伺いしたいところなんですがいかがでございますでしょうか。

今野会長

木曜日、11月、何かありますか。(10日は不都合である旨発言あり。) それは24だ とよろしいということですか。

市町村領域市町村行政グループ主幹

今10日につきましてはお二人の委員の方が都合悪いということなんですが、それでは 24日でしたらいかがでしょうか。

今野会長

10日も24日も例えば午前。今日も午前中ではあるんですが。

市町村領域市町村行政グループ主幹

ともに午後ということでちょっと今こちらでは考えているんですけれども。

今野会長

選択肢として午前はないんですね。

市町村領域市町村行政グループ主幹

はい。

佐藤晴雄委員

24日の午前だといいです。

今野会長

午前だといいんですか。柳沼さんもそうですか。いいですか。どうしますかね。

市町村領域広域行政グループ参事

24日の午前なら。

今野会長

24日の午前、私ならいいです。いいですか、木曜日午前。菅野さん、24日の午後はだめなんですね。

菅野委員

いやわかんない。県に要望活動。何とかします。

今野会長

じゃあ、24日の午前の方向で。

市町村領域市町村行政グループ主幹

はい、ありがとうございます。それでは11月24日の午前に次回の審議会ということで予定をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回福島県市町村と県の連携に関する審議会を終わり たいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

平成17年11月1日

議事録署名人 佐藤和子印

議事録署名人 佐藤晴雄印